

総合人文社会科学研究科

# 学生便覧

2021年度入学生用

信州大学大学院総合人文社会科学研究科

2021年度 総合人文社会科学研究科 学年暦

前期							後期												
日	月	火	水	木	金	土	備考	日	月	火	水	木	金	土	備考				
				1	2	3	5~6日 ガイダンス 7日 前期授業開始 13日 健康診断(松本キャンパス) ※長野(教育)キャンパスは別日程  28日 金曜日の授業を実施 30日 臨時休業日						1	2	10月 3日 月2 10日 月3 17日 月4 24日 月5 31日				
4	5	6	7	8	9	10		3	4	5	6	7	8	9					
11	12	13	14	15	16	17		10	11	12	13	14	15	16					
18	19	20	21	22	23	24		17	18	19	20	21	22	23					
25	26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30					
						1	1日 開学記念日		1	2	3	4	5	6	11月 7日 月7 14日 月8 21日 月9 28日 月10				
2	3	4	5	6	7	8		7	8	9	10	11	12	13					
9	10	11	12	13	14	15		14	15	16	17	18	19	20					
16	17	18	19	20	21	22		21	22	23	24	25	26	27					
23	24	25	26	27	28	29		28	29	30									
30	31																		
		1	2	3	4	5	12月 5日 月11 12日 月12 19日 月13 26日 月11				1	2	3	4	12月 5日 月11 12日 月12 19日 月13 26日 月11				
6	7	8	9	10	11	12		5	6	7	8	9	10	11					
13	14	15	16	17	18	19		12	13	14	15	16	17	18					
20	21	22	23	24	25	26		19	20	21	22	23	24	25					
27	28	29	30					26	27	28	29	30	31						
				1	2	3	1月 2日 月12 9日 月13 16日 月14 23日 月15 30日 月15							1	1月 2日 月12 9日 月13 16日 月14 23日 月15 30日 月15				
4	5	6	7	8	9	10		2	3	4	5	6	7	8					
11	12	13	14	15	16	17		9	10	11	12	13	14	15					
18	19	20	21	22	23	24		16	17	18	19	20	21	22					
25	26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29					
							30	31											
							2月 6日 月16 13日 月16 20日 月16 27日 月16			1	2	3	4	5	2月 6日 月16 13日 月16 20日 月16 27日 月16				
1	2	3	4	5	6	7		6	7	8	9	10	11	12					
8	9	10	11	12	13	14		13	14	15	16	17	18	19					
15	16	17	18	19	20	21		20	21	22	23	24	25	26					
22	23	24	25	26	27	28	27	28											
29	30	31																	
				1	2	3	4	3月 6日 月1 13日 月1 20日 月1 27日 月1				1	2	3	4	5	3月 6日 月1 13日 月1 20日 月1 27日 月1		
5	6	7	8	9	10	11	6		7	8	9	10	11	12					
12	13	14	15	16	17	18	13		14	15	16	17	18	19					
19	20	21	22	23	24	25	20		21	22	23	24	25	26					
26	27	28	29	30			27	28	29	30	31								

   振替授業日    
    期末試験期間    
    休業日    
 ○ 祝日・振替休日

# 目 次

1. 信州大学の理念と目標	1
(1) 信州大学の理念	1
(2) 信州大学の目標	1
2. 総合人文社会科学研究科の教育・研究の目標	1
3. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	2
(1) 信州大学大学院	2
(2) 総合人文社会科学研究科	2
4. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	3
(1) 信州大学大学院	3
(2) 総合人文社会科学研究科	4
5. 総合人文社会科学研究科の構成	6
6. 履修プロセス概念図	6
7. 総合人文社会科学研究科授業科目	11
8. 修了要件及び履修方法等	21
9. 信州大学大学院総合人文社会科学研究科学位論文等審査及び最終試験並びに修了判定 実施要項	22
10. 信州大学大学院総合人文社会科学研究科修士論文評価基準	25
11. 成績の認定について	26
(1) 成績評価基準	26
(2) 他研究科・他の大学院等において履修した単位の取扱い及び入学前に修得した 単位の取扱い	26
(3) 成績評価への疑義申立てについて	26
12. 長期履修学生制度の取扱いについて	27
13. 社会人学生について	27
14. 資格取得について	27
15. 休学・復学・退学・研究科間の転科等	27
16. 住所等届	27
17. 証明書発行	28
18. 学習関連の情報	28
(1) 規程について	28
(2) 公用掲示板	28
19. 健康管理について	28
(1) 総合健康安全センター	28
(2) 定期健康診断	28
20. 授業料の納付について	29
21. 授業料免除・徴収猶予・月割分納について	29

(1) 授業料免除	29
(2) 授業料徴収猶予	29
(3) 授業料月割分納	29
22. 奨学金について	29
23. 台風・大雪等における授業及び試験の取扱いについて	30
24. 学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する感染症にかかった場合等の手続き について	31
25. 信州大学イコール・パートナーシップ委員会からのお知らせ	33
資料 「信州大学成績評価基準」	35
資料 「信州大学大学院総合人文社会科学研究科における長期履修学生制度の 取扱要項」	36

## 1. 信州大学の理念と目標

### (1) 信州大学の理念

信州大学は、信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

信州大学は、その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は、世界の多様な文化・思想の交わる場所であり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

### (2) 信州大学の目標

信州大学は、その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

#### (教育)

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

#### (研究)

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。

#### (地域貢献)

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的な課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

#### (国際交流)

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。

## 2. 総合人文社会科学研究科の教育・研究の目標

### (研究科の目標)

総合人文社会科学研究科は、本学の教育・研究の理念である、「信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。」、「その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。」、「世界の多様な文化・思想の交わる場所であり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。」、「自立した個性を大切にします。」、並びに「信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。」に基づき、信

州の豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた大学院として、それぞれの専門分野において社会に資する有為な人材を育成するための教育とその土台となる研究を推進することを研究科の目標とする。

(教育上の目的)

本研究科は、人文科学から社会科学にわたる幅広い学問分野を網羅する利点を生かして、幾つかの要因が複雑に絡み合った地域社会の課題の原因を、確かな専門知識と技能に基づき、他分野の仲間と協力して分析解明し、解決する方策を提示するとともに、地域の特性を生かした新たなプロジェクトを創造提案できる人文社会科学分野の地域中核人材を養成することを教育上の目的とする。

教育の質を保証するための教育体系として、総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、並びに「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の3つの方針を策定し、その具現化と整合化を実現する。

### 3. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 信州大学大学院

信州大学大学院では、俯瞰力と独創力を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人や、先端的研究を推進する人材を養成するために、以下のように各課程の学位授与方針を定める。

- ・修士課程にあつては、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得している。
- ・博士課程にあつては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得している。
- ・専門職学位課程にあつては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修得している。

(2) 総合人文社会科学研究科

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）では、信州大学大学院学位授与の方針のもと、研究科の目標と教育上の目的に則り、社会の課題を分析解明してその解決策を提案するとともに、人文・社会科学分野の地域中核人材・研究者として不可欠な以下の知識と能力等を十分培い、かつ、分野ごとに定められた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に適う知識と能力等を有する学生に「修士」の学位を授与する。

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。

学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

1. 専門基礎力  
自身の専門分野における高度な知識と技能を有する。
2. 分析力・応用力  
量的・質的分析方法を身につけると同時に、各領域独特の解析手法を学習し、分析力を培うとともに、領域間における手法の差異を認識することにより、各領域の特徴を学び多面的に展開できる応用力を有する。
3. 提案力  
多領域のステークホルダーを動員し、地域・社会の課題に対して主体的に取り組み、問題解決に不可欠な統合的なシナリオを提示する提案力を有する。
4. 俯瞰力  
人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見を活かし、俯瞰的な視野で課題を捉える力を有する。
5. 倫理観  
人文・社会科学分野の地域中核人材・研究者として備わっているべき倫理観を有する。

#### 4. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

##### （1）信州大学大学院

##### 大学院課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成します。
2. 信州大学大学院は、教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮します。

##### 大学院課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学大学院は、専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。また、各研究科の「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。
2. 信州大学大学院は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、授業時間外の多様な学修研究機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。
3. 信州大学大学院は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。

##### 【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目

標への到達度を判定します。

・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。

・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。

4. 信州大学大学院は、修士課程及び博士課程の学位論文審査体制を充実させ、厳格な審査を行います。

## (2) 総合人文社会科学研究科

総合人文社会科学研究科（総合人文社会科学専攻）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のようにカリキュラムを編成・実施する。

本研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。学生は、下記の科目群から担当教員との相談のもと、専門分野の科目（専門基盤科目、専門発展科目）を中心に、分野横断的科目（共通基幹科目）について、将来像を明らかにしつつ個々に授業科目を選択する。なお、自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上履修することとする。

### 共通基幹科目群

#### 共通基礎科目

・「解析手法論Ⅰ・Ⅱ」（養成する能力：分析力、俯瞰力、応用力）

各専門分野の情報の量的・質的な分析方法を修得する。各分野固有の分析手法を学習し分析力を身につけるとともに、分野間における手法の差異を認識することにより、多面的に展開できる応用力を身につける。

・「人文社会科学研究者倫理 A・B」（養成する能力：倫理観）

学生がその後の修士学生としての学修・研究生活を送る上での基本的な倫理観を修得する。

#### 分野横断科目

・「社会課題別 PBL A・B」「人文社会科学修論課題合同発表 A・B」（養成する能力：俯瞰力、応用力、提案力）

研究成果の発表を、様々な研究領域を有する教員及び大学院生を交えた社会課題別 PBL・人文社会科学修論課題合同発表で行い、他分野における独自の方法論や思考過程を理解し、吸収することで、自身の研究課題の理解がより深まると同時に新規の課題に対する俯瞰力・応用力・提案力を身につける。また、実践的な対話能力・議論能力や、分野外からの研究ヒントによってイノベーティブな研究を志向する力を身につける。

### 専門基盤科目群（専門分野における高度な知識と技能[専門基礎力]）

・「分野コア科目」

人文・社会科学の各専門分野のコアとなる科目である。この科目によって学士課程で身につけた内容から、より高度な専門分野の知識・技能を身につける。

### 専門発展科目群（養成する能力：専門分野の基礎知識・技能を発展させた内容、応用力、提



案力)

・「分野発展科目」

専門基盤科目の発展的内容を修得する。多領域の科目を横断的に修得できる履修体系とすることで、人・社会を探究する学問分野間の総合的な知見を身につけ、俯瞰的・客観的な視野を有しながら、従来の学問領域における未踏分野を開拓する力、複合的な新領域を創造する力を身につける。

・「アクションリサーチ系科目」

アクションリサーチとは、直接、本人がその対象課題を持つ地域の現場に赴き、地域住民等の生身の人間と関わって研究を行うスタイル全般を示す。アクションリサーチ系科目は、このような研究スタイルを取り入れた授業で「実習」、「演習」、「実験」形式の授業が主体となる科目である。対象課題は、人間文化学、心理学、経済学及び法学のすべての教育分野とそれらの融合した分野に及ぶことから、人文社会科学分野共通の新しい研究スタイルを授業に取込むことに着目し、「アクションリサーチ系科目」として開講する。この授業では、地域現場でもある産業界等との協働によるインターンシップ

(ISP) 及びアクティブ・ラーニング(AL)を取り入れた体系的・組織的な教育を一層積極的に進める。多領域のステークホルダーを動員し、地域・社会の課題に対して主体的に取り組むことで、総合的なシナリオを提示できる問題解決能力を身につけ、他者と協働する力を向上させることが狙いである。

成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、学位授与の方針に基づき各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点する。

【評価方法】

・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。

・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。

・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。

学位論文に係る評価並びに修了の認定は、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行う。

## 5. 総合人文社会科学研究科の構成

総合人文社会科学研究科は以下の専攻・分野で構成されています。

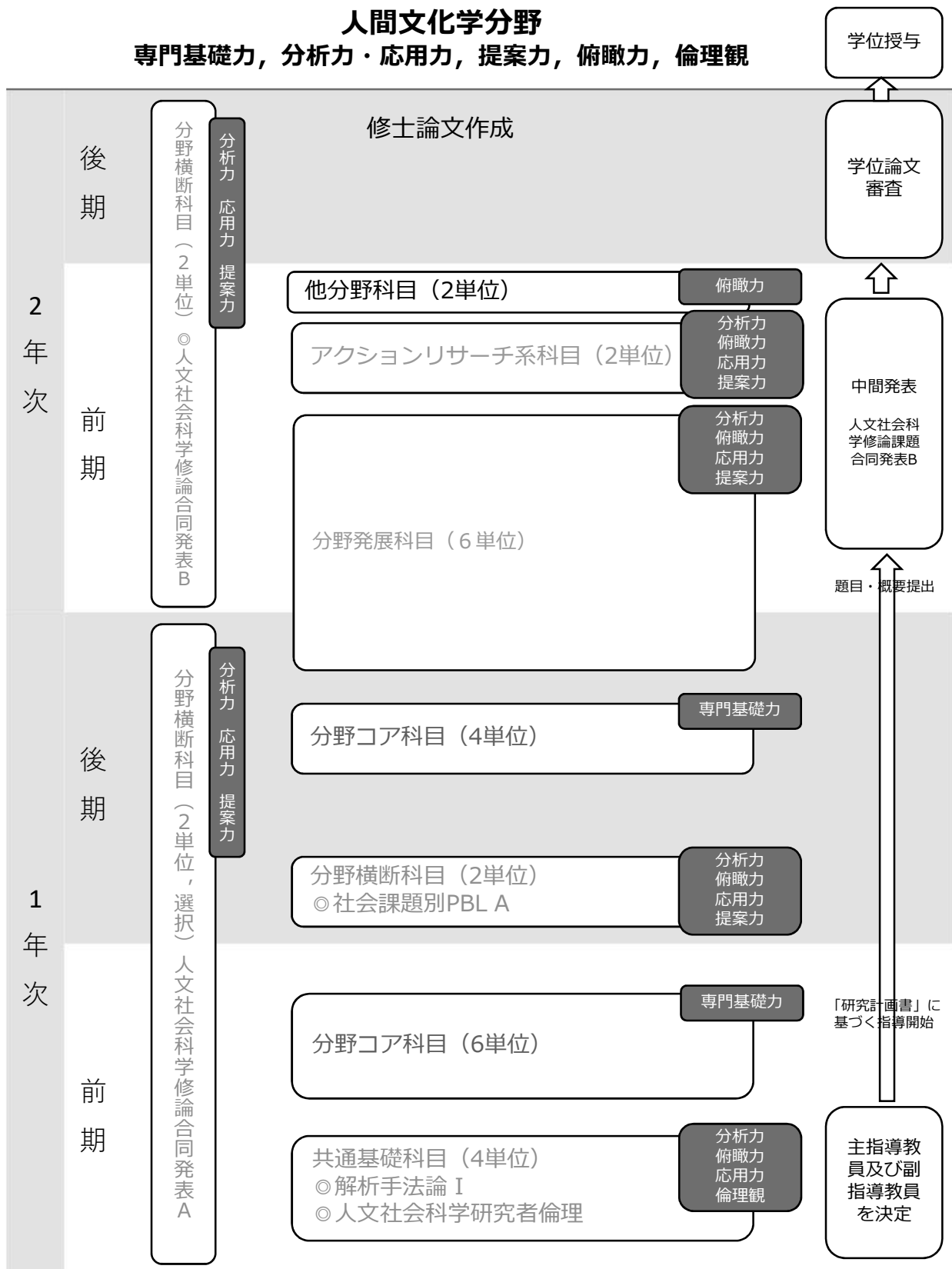
総合人文社会科学専攻

分 野	修 業 年 限	取 得 可 能 な 学 位
人間文化学分野	2年	修士（文学）
心理学分野	2年	修士（心理学）
経済学分野	2年	修士（経済学）
法学分野	2年	修士（法学）

## 6. 履修プロセス概念図

各分野の履修プロセス概念図は次のとおりです。

- ・ 人間文化に関する深い素養と幅広い理解をもとに専門領域の問題を究明する能力（専門基礎力）
- ・ 人文学の伝統的な手法と他の学問分野の解析手法を駆使して課題を分析（分析力・応用力）し、独創的かつ多文化共生的な英知の創成と提案を行う能力（提案力）
- ・ 人間と社会を探究する学問分野間の総合的な知見（俯瞰力）を活かし、人間文化学に関わる高い倫理観を有する地域中核人材・研究者（倫理観）



- ・ 専攻する専門領域の基礎学力を有している者（知識・技能）
- ・ 文章などを的確に理解し、それに基づいて判断でき表現できる能力およびプレゼンテーション能力を有している者（能力）
- ・ 学問研究に対する強い意欲を有している者（意欲）
- ・ 社会が抱える課題の解決に、人間文化的アプローチから取り組む意欲を有している者（意欲）

俯瞰力と独創力を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い  
高度専門職業人や、先端的研究を推進する人材  
修士(心理学)学位授与

研究科委員会における審査・決定

論文要旨・審査結果  
要旨の公開、優秀論文の選定  
透明な審査体制  
公開による質の保証

30単位以上を修得

研究指導

学位論文審査  
公開口頭試問

アクションリサーチ系科目(2|4単位)  
◎臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)  
◎発達・教育心理学実習Ⅱ  
◎実験心理学実習  
◎社会心理学実習

分析力・応用力

分野コア科目(2単位)  
◎心理学研究指導Ⅰ～Ⅱ  
◎心理学総合演習Ⅱ

他分野科目(必修2単位)  
文化情報論研究Ⅰ(人間文化学分野)など

共通基礎科目(2単位)  
解析手法論Ⅱ・心理学研究法特論

中間発表

人文社会科学修論  
課題合同発表B

提案力

分野横断科目(2単位)  
◎社会課題別PBL A

俯瞰力

専門基礎力

題目・概要提出

「研究計画書」に  
基づく指導開始

分野発展科目(10-14単位)  
・心の健康教育に関する理論と実践  
学校カウンセリング総論  
学校臨床心理学演習  
臨床心理査定演習Ⅰ～Ⅱ  
臨床心理面接特論Ⅰ～Ⅱ  
学校臨床心理学特論  
特論(教育心理学, 認知心理学, 発達心理学, 家族心理学, 社会心理学, 精神医学)  
演習(実験心理学研究, 基礎心理学研究, 生理心理学研究, 認知心理学研究, 社会心理学研究, グループダイナミクス)  
・臨床心理学特論Ⅰ～Ⅱ  
・臨床心理面接特論Ⅰ～Ⅱ  
家族心理学特論  
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開

分野コア科目(2単位)  
◎心理学総合演習Ⅰ  
◎心理学理論研究

倫理観

共通基礎科目(必修4単位)  
◎解析手法論Ⅰ・心理統計法特論  
◎人文社会科学研究者倫理B

主旨導教員及び副  
指導教員を決定

指導教員の決定

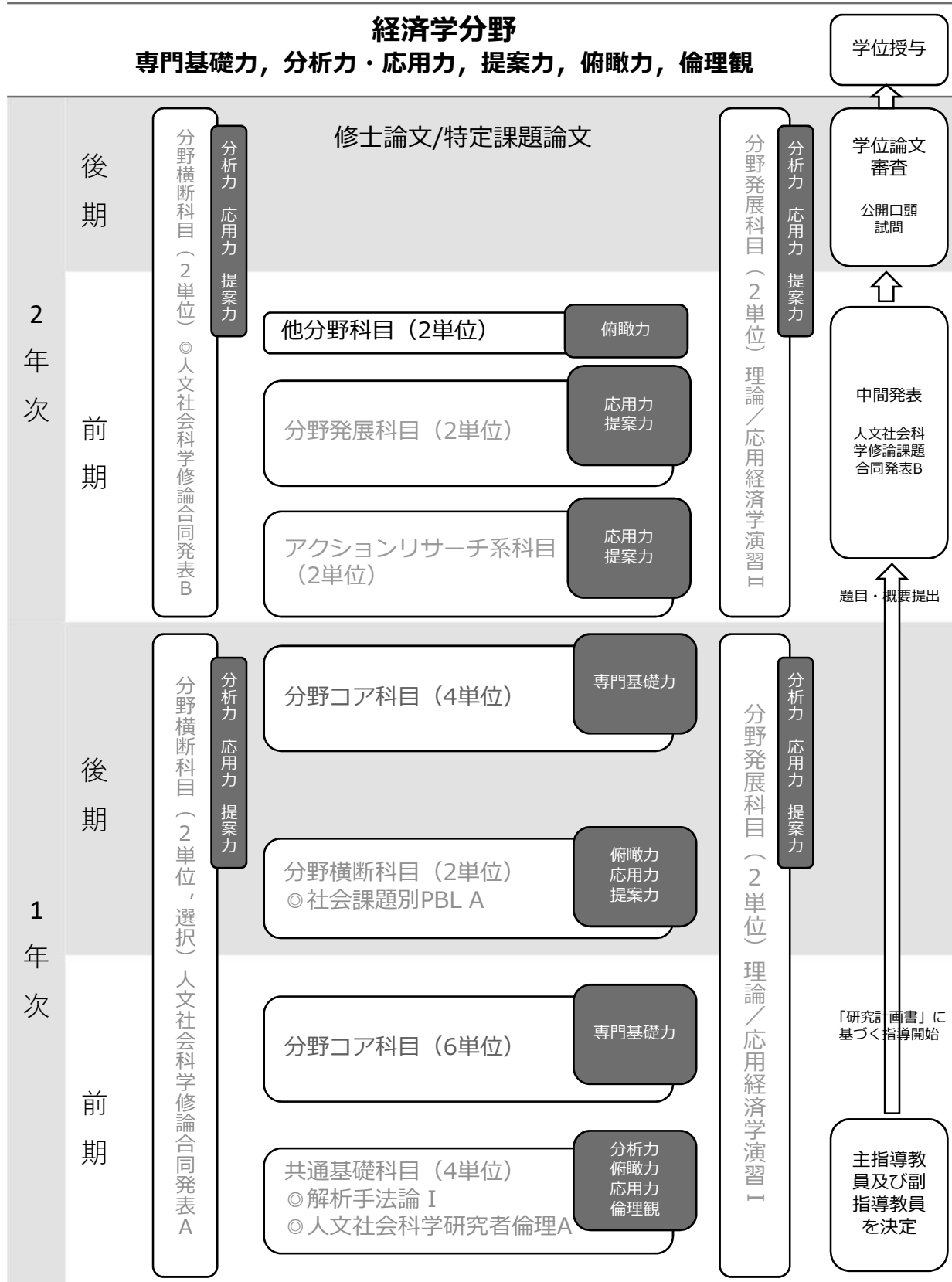
組織的な教育研究体制:  
複数教員による指導

授業科目・研究指導

学位論文作成・  
論文審査

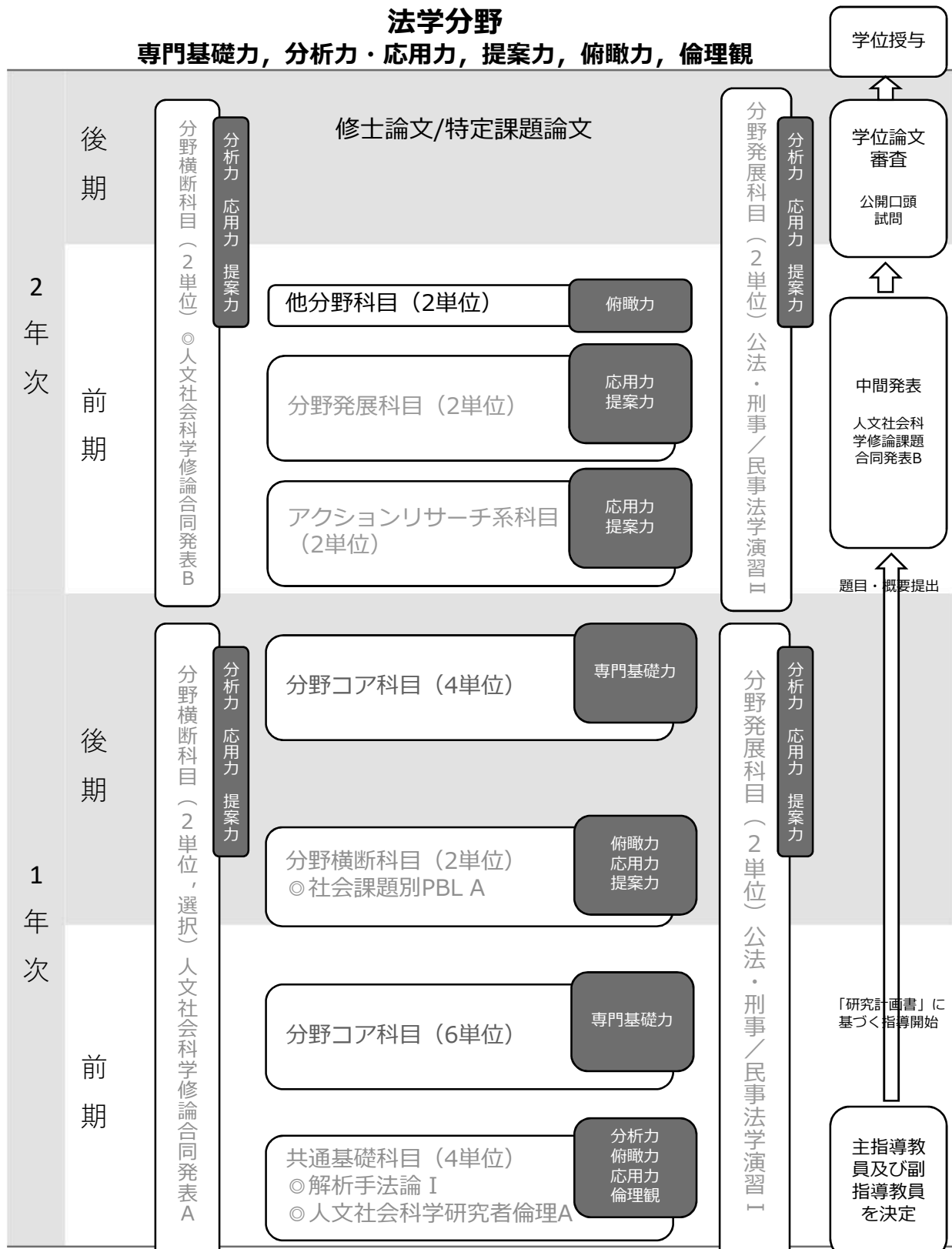
専門領域の基本的な専門的知識・技能、情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、  
問題関心・課題や分析内容を平易かつ的確に表現ことができ、  
学問研究に対する強い意欲、社会が抱える課題の解決に取り組む意欲を有している者

- ・ 経済学の高度な専門性（専門基礎力）に裏打ちされた、客観的な一次データに基づいて課題を分析（分析力・応用力）し、解決策を創り出しそれを提案する能力（提案力）
- ・ 隣接する他の社会科学や人文科学と協働（俯瞰力）し、多様な価値観と視点を理解（倫理観）する中で、経済・社会政策を主眼とする経済学分野の地域中核人材・研究者



- ・ 経済学の基本的な専門的知識・技能を有している者（知識・技能）
- ・ 経済学に必要な統計学の基礎的手法における考察力・思考力を有している者（能力）
- ・ 経済学の学問研究に対する強い意欲を有している者（意欲）
- ・ 社会が抱える課題の解決に取り組む意欲、旺盛な知的好奇心とリーダーシップをとるのに相応しいコミュニケーション能力を有している者（意欲）

- 法学の高度な専門性（専門基礎力）に裏打ちされた，課題解決に必要な情報を収集・分析し（分析力・応用力），法的に妥当な選択肢を提案する能力（提案力）
- 隣接する他の社会科学や人文科学と協働し（俯瞰力），基本的人権やコンプライアンスを尊重する姿勢を身につけた（倫理観）、法学分野の地域中核人材・研究者



- 法学領域の基本的な専門的知識と法律的な考え方を身につけている者（知識・技能）
- 情報の収集・分析を通じた研究を行うために必要な考察力・思考力を有し、問題関心・課題や分析内容を、法律的な考え方に基づいて、平易かつ的確に表現することができる者（能力）
- 法学領域の学問研究に対する強い意欲を有している者（意欲）
- 社会が抱える法的課題の解決に取り組む意欲を有している者（意欲）

7. 総合人文社会科学研究科授業科目  
 (総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
共通基幹科目群	共通基礎科目	解析手法論 I	1・2前		2		○		} 2単位選択必修 共同
	解析手法論 I ・心理統計法特論	1後		2		○		} 共同	
	解析手法論 II	1・2後		2		○			
	解析手法論 II ・心理学研究法特論	1・2前		2		○		} 2単位選択必修 共同	
	人文社会科学研究者倫理A	1・2前		2		○			
	人文社会科学研究者倫理B	1・2前		2		○			
	小計 (6科目)	—	0	12	0	—			
	分野横断科目	人文社会科学修論課題合同発表A	1通		2			○	共同・集中
		人文社会科学修論課題合同発表B	2通	2				○	共同・集中
		社会課題別PBL A	1後	2				○	共同
社会課題別PBL B		2前		2			○	共同	
小計 (4科目)		—	4	4	0	—			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
人間文化学分野 専門基礎科目群 人間文化学分野コア科目	哲学思想論	1前		2		○			オムニバス
	文化情報論・社会学論	1前		2		○			オムニバス
	歴史学論	1前		2		○			オムニバス
	日本語文化論	1前		2		○			オムニバス
	英米言語文化論	1前		2		○			オムニバス
	比較言語文化論	1前		2		○			オムニバス
	芸術コミュニケーション論	1前		2		○			オムニバス
	哲学思想論総合演習Ⅰ（哲学総合）	1前		2			○		オムニバス
	哲学思想論総合演習Ⅱ（比較思想）	1後		2			○		オムニバス
	文化情報論・社会学総合演習Ⅰ（現代文化）	1前		2			○		オムニバス
	文化情報論・社会学総合演習Ⅱ（社会情報）	1後		2			○		オムニバス
	歴史学総合演習Ⅰ（日本史学研究法）	1前		2			○		オムニバス
	歴史学総合演習Ⅱ（西洋史・東洋史学研究法）	1後		2			○		オムニバス
	日本語文化総合演習Ⅰ（異文化としての日本語・日本文学）	1前		2			○		オムニバス
	日本語文化総合演習Ⅱ（古代日本語文献コミュニケーション論）	1後		2			○		オムニバス
	英米言語文化総合演習Ⅰ（英語学）	1前		2			○		オムニバス
	英米言語文化総合演習Ⅱ（英米文学文化）	1後		2			○		オムニバス
	比較言語文化総合演習Ⅰ（散文）	1前		2			○		オムニバス
	比較言語文化総合演習Ⅱ（韻文）	1後		2			○		オムニバス
	芸術コミュニケーション総合演習Ⅰ（理論と歴史）	1前		2			○		オムニバス
	芸術コミュニケーション総合演習Ⅱ（個別研究）	1後		2			○		オムニバス
	哲学思想論実践演習Ⅰ（アカデミックリテラシー）	1前		2			○		共同
	哲学思想論実践演習Ⅱ（イノベーションコンピテンシー）	1後		2			○		共同
	社会学実践演習Ⅰ（社会学の理論と実証）	1前		2			○		
	社会学実践演習Ⅱ（質的研究法）	1後		2			○		
	文化情報論実践演習Ⅰ（内容分析）	1前		2			○		共同
	文化情報論実践演習Ⅱ（行動調査）	1後		2			○		共同
	歴史学実践演習Ⅰ（史学概論・日本史）	1前		2			○		共同
	歴史学実践演習Ⅱ（史学概論・西洋史・東洋史）	1後		2			○		共同
	日本文学実践演習Ⅰ（韻文）	1前		2			○		共同
	日本文学実践演習Ⅱ（散文）	1後		2			○		共同
	日本語学実践演習Ⅰ（古代語）	1前		2			○		
	日本語学実践演習Ⅱ（近代語）	1後		2			○		
	日本語教育学実践演習Ⅰ（言語研究と言語教育）	1前		2			○		
	日本語教育学実践演習Ⅱ（第二言語習得・学習）	1後		2			○		
	中国語学・文学実践演習Ⅰ（中国文学）	1前		2			○		共同
	中国語学・文学実践演習Ⅱ（現代中国語学）	1後		2			○		共同
	比較文学実践演習Ⅰ（詩）	1前		2			○		共同
	比較文学実践演習Ⅱ（小説）	1後		2			○		共同
	フランス語学・フランス文学実践演習Ⅰ（基礎的方法論）	1前		2			○		共同
フランス語学・フランス文学実践演習Ⅱ（発展的方法論）	1後		2			○		共同	
ドイツ語学・ドイツ文学実践演習Ⅰ（ドイツ語学研究）	1前		2			○		共同	
ドイツ語学・ドイツ文学実践演習Ⅱ（文学研究方法論）	1後		2			○		共同	
英語学実践演習Ⅰ（英語学概論）	1前		2			○			
英語学実践演習Ⅱ（英語学方法論研究）	1後		2			○			
英語文学実践演習Ⅰ（イギリス文学文化）	1前		2			○		共同	



	英語文学実践演習Ⅱ（アメリカ文学文化）	1後	2		○	共同
	芸術コミュニケーション実践演習Ⅰ（リサーチ・ベース）	1前	2		○	共同
	芸術コミュニケーション実践演習Ⅱ（パブリケーション・ベース）	1後	2		○	共同
	小計（49科目）	—	98		—	
専門 発展 科目 群	哲学思想論ARⅠ（哲学的対話の方法）	2前	2		○	オムニバス
	哲学思想論ARⅡ（哲学的対話の実践）	2後	2		○	オムニバス
	文化情報論・社会学ARⅠ（調査企画設計）	2前	2		○	オムニバス
	文化情報論・社会学ARⅡ（総合調査法）	2後	2		○	オムニバス
	歴史学ARⅠ（史料調査法・日本史）	2前	2		○	オムニバス
	歴史学ARⅡ（史料調査法・西洋史・東洋史）	2後	2		○	オムニバス
	日本語文化ARⅠ（コミュニケーションツールとしての日本語・日本文学）	2前	2		○	オムニバス
	日本語文化ARⅡ（近代を中心とする日本語文脈コミュニケーション論）	2後	2		○	オムニバス
	英米言語文化ARⅠ（英語学）	2前	2		○	オムニバス
	英米言語文化ARⅡ（英米文学文化）	2後	2		○	オムニバス
	比較言語文化ARⅠ（多文化交流サロン）	2前	2		○	オムニバス
	比較言語文化ARⅡ（外国語サロン）	2後	2		○	オムニバス
	芸術コミュニケーションARⅠ（創作と芸術実践）	2前	2		○	オムニバス
	芸術コミュニケーションARⅡ（芸術実践と展開）	2後	2		○	オムニバス
	小計（14科目）	—	28		—	
人間 文化 学 分 野 発 展 科 目	哲学思想論研究Ⅰ（心と科学）	1後・2前	2		○	隔年
	哲学思想論研究Ⅱ（言語と形而上学）	1後・2前	2		○	隔年
	哲学思想論研究Ⅲ（西洋哲学）	1後・2前	2		○	隔年
	哲学思想論研究Ⅳ（現代哲学）	1後・2前	2		○	隔年
	哲学思想論研究Ⅴ（比較思想の理論）	1後・2前	2		○	隔年
	哲学思想論研究Ⅵ（比較思想の方法）	1後・2前	2		○	隔年
	哲学思想論研究Ⅶ（中国思想）	1後・2前	2		○	隔年
	哲学思想論研究Ⅷ（東洋思想）	1後・2前	2		○	隔年
	社会学研究Ⅰ（社会学理論構築法）	1後・2前	2		○	隔年
	社会学研究Ⅱ（環境・地域社会学）	1後・2前	2		○	隔年
	文化情報論研究Ⅰ（批判的思考）	1後・2前	2		○	隔年
	文化情報論研究Ⅱ（科学的懐疑論）	1後・2前	2		○	隔年
	文化情報論研究Ⅲ（多変量解析）	1後・2前	2		○	隔年
	文化情報論研究Ⅳ（消費行動）	1後・2前	2		○	隔年
	文化情報論研究Ⅴ（社会的行動）	1後・2前	2		○	隔年
	文化情報論研究Ⅵ（メディアコミュニケーション）	1後・2前	2		○	隔年
	日本史研究Ⅰ（日本近世史研究）	1後・2前	2		○	隔年
	日本史研究Ⅱ（日本近世史料論）	1後・2前	2		○	隔年
	日本史研究Ⅲ（日本近代社会史）	1後・2前	2		○	隔年
	日本史研究Ⅳ（日本現代社会史）	1後・2前	2		○	隔年
	東洋史研究Ⅰ（アジア近世・近代史）	1後・2前	2		○	隔年
	東洋史研究Ⅱ（中国近世・近代史）	1後・2前	2		○	隔年
	西洋史研究Ⅰ（経済）	1後・2前	2		○	隔年
	西洋史研究Ⅱ（社会）	1後・2前	2		○	隔年
	日本文学研究Ⅰ（古代・中世文学）	1後・2前	2		○	隔年
	日本文学研究Ⅱ（散文）	1後・2前	2		○	隔年
日本文学研究Ⅲ（近世・明治期文学）	1後・2前	2		○	隔年	
日本文学研究Ⅳ（韻文）	1後・2前	2		○	隔年	
日本語学研究Ⅰ（歴史言語学）	1後・2前	2		○	隔年	
日本語学研究Ⅱ（言語の社会性）	1後・2前	2		○	隔年	
日本語教育学研究Ⅰ（第二言語指導の理論と技術）	1後・2前	2		○	隔年	
日本語教育学研究Ⅱ（第二言語学習者の特性）	1後・2前	2		○	隔年	

中国文学研究Ⅰ（古典詩）	1後・2前	2		○	隔年
中国文学研究Ⅱ（古典文）	1後・2前	2		○	隔年
中国語学研究Ⅰ（現代中国語文法）	1後・2前	2		○	隔年
中国語学研究Ⅱ（現代中国語意味論）	1後・2前	2		○	隔年
比較文学研究Ⅰ（西洋古典韻文講読）	1後・2前	2		○	隔年
比較文学研究Ⅱ（西洋古典散文講読）	1後・2前	2		○	隔年
比較文学研究Ⅲ（近代詩）	1後・2前	2		○	隔年
比較文学研究Ⅳ（近代小説）	1後・2前	2		○	隔年
フランス語学・フランス文学研究Ⅰ（文学と思想）	1後・2前	2		○	隔年
フランス語学・フランス文学研究Ⅱ（文学とメディア）	1後・2前	2		○	隔年
フランス語学・フランス文学研究Ⅲ（詩法）	1後・2前	2		○	隔年
フランス語学・フランス文学研究Ⅳ（19世紀フランス詩研究）	1後・2前	2		○	隔年
ドイツ語学・ドイツ文学研究Ⅰ（ドイツ語造語論）	1後・2前	2		○	隔年
ドイツ語学・ドイツ文学研究Ⅱ（ドイツ語テキスト分析）	1後・2前	2		○	隔年
ドイツ語学・ドイツ文学研究Ⅲ（20世紀ドイツ文学）	1後・2前	2		○	隔年
ドイツ語学・ドイツ文学研究Ⅳ（ドイツ文学と記憶）	1後・2前	2		○	隔年
英語学研究Ⅰ（通時的研究）	1後・2前	2		○	隔年
英語学研究Ⅱ（共時的研究）	1後・2前	2		○	隔年
英語学研究Ⅲ（英語構造論）	1後・2前	2		○	隔年
英語学研究Ⅳ（英語テキスト分析）	1後・2前	2		○	隔年
英語文学研究Ⅰ（イギリス文学文化）	1後・2前	2		○	隔年
英語文学研究Ⅱ（英語圏文化と映画）	1後・2前	2		○	隔年
英語文学研究Ⅲ（アメリカ文学文化）	1後・2前	2		○	隔年
英語文学研究Ⅳ（英語圏文化批評と映画）	1後・2前	2		○	隔年
芸術コミュニケーション研究Ⅰ（現代舞踊論）	1後・2前	2		○	隔年
芸術コミュニケーション研究Ⅱ（身体論）	1後・2前	2		○	隔年
芸術コミュニケーション研究Ⅲ（現代美術論）	1後・2前	2		○	隔年
芸術コミュニケーション研究Ⅳ（彫刻論）	1後・2前	2		○	隔年
芸術コミュニケーション研究Ⅴ（音楽学研究）	1後・2前	2		○	隔年
芸術コミュニケーション研究Ⅵ（音楽と社会）	1後・2前	2		○	隔年
（研究指導）	1～2通	-	-	-	
小計（62科目）	-	0	124	0	-

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
心理学分野 専門基礎科目群	心理学研究指導Ⅰ	2前	2				○		共同 長野(教育)キャンパス在学生のみのみ 共同 共同 共同 オムニバス オムニバス
	心理学研究指導Ⅱ	2後	2				○		
	心理学総合演習Ⅰ	1前	2				○		
	心理学総合演習Ⅱ	1後	2				○		
	心理学理論研究	1前		2			○		
	心理学総合演習	1後		2			○		
	小計(6科目)	—	8	4	0		—		
心理学分野 専門発展科目	発達・教育心理学実習	2通		2				○	共同 長野(教育)キャンパス在学生のみのみ 共同
	実験心理学実習	2前		2				○	
	社会心理学実習	2前		2				○	
	小計(3科目)	—	0	6	0		—		
心理学分野 専門発展科目	人間の精神と社会環境特論	1前		2			○		オムニバス オムニバス 隔年集中 隔年集中
	人間の精神と社会環境演習	1後		2			○		
	学習過程論特論	1前		2			○		
	学習過程論演習	1後		2			○		
	人間形成論特論	1前		2			○		
	人間形成論演習	1後		2			○		
	音楽心理学特論	1前		2			○		
	音楽心理学演習	1後		2			○		
	野外教育グループカウンセリング特論	1前		2			○		
	野外教育グループカウンセリング演習	1後		2			○		
	比較教育学特論	1前		2			○		
	比較教育学演習	1後		2			○		
	国際精神保健学特論	1前		2			○		
	国際精神保健学演習	1後		2			○		
	認知工学特論	1前		2			○		
	認知工学演習	1後		2			○		
	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	1・2前・後		2			○		
	学校カウンセリング総論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	1後		2			○		
	学校臨床心理学演習(教育分野に関する理論と支援の展開)	1後		2			○		
	教育心理学特論	1前		2			○		
教育心理学演習	1後		2			○			
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	1・2前・後		2			○			
社会心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1・2前・後		2			○			
心の健康教育に関する理論と実践	1・2後		2			○			
精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	1・2前・後		2			○			
認知心理学特論	1前		2			○			
認知心理学演習	1後		2			○			
発達心理学特論	1前		2			○			

	発達心理学演習	1後		2		○	
	実験心理学研究	1後・2前		2		○	隔年
	基礎心理学研究	1後・2前		2		○	隔年
	認知心理学研究	1後・2前		2		○	隔年
	生理心理学研究	1後・2前		2		○	隔年
	社会心理学研究	1後・2前		2		○	隔年
	グループダイナミックス (研究指導)	1後・2前		2		○	隔年
	小計 (35科目)		-	0	70	0	-

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
心理学分野 臨床心理学コース	心理学研究指導Ⅰ	2前	2				○		共同
	心理学研究指導Ⅱ	2後	2				○		共同
	心理学総合演習Ⅰ	1前	2				○		共同
	心理学総合演習Ⅱ	1後	2				○		共同
	小計(4科目)	—	8	0	0	—			
	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習)	2通	2					○	共同、臨床心理学コース以外の受講不可
	発達・教育心理学実習	2通		2				○	共同
	臨床心理学基礎実習	1通		2				○	オムニバス、臨床心理学コース以外の受講不可
	臨床心理実習Ⅱ	2通		2				○	共同、臨床心理学コース以外の受講不可
	小計(4科目)	—	2	6	0	—			
	人間の精神と社会環境特論	1前		2		○			
	人間の精神と社会環境演習	1後		2			○		
	学習過程論特論	1前		2		○			
	学習過程論演習	1後		2			○		
	人間形成論特論	1前		2		○			
	人間形成論演習	1後		2			○		
	音楽心理学特論	1前		2		○			
	音楽心理学演習	1後		2			○		
	野外教育グループカウンセリング特論	1前		2		○			
	野外教育グループカウンセリング演習	1後		2			○		
	比較教育学特論	1前		2		○			
	比較教育学演習	1後		2			○		
	国際精神保健学特論	1前		2		○			
	国際精神保健学演習	1後		2			○		
	認知工学特論	1前		2		○			
	認知工学演習	1後		2			○		
	家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	1・2前・後		2		○			
学校カウンセリング総論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	1後		2		○			オムニバス	
学校臨床心理学演習(教育分野に関する理論と支援の展開)	1後		2		○			オムニバス	
学校臨床心理学特論	1・2前		2		○			臨床心理学コース以外の受講不可	
教育心理学特論	1前		2		○				
教育心理学演習	1後		2			○			
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	1・2前・後		2		○			隔年集中	
社会心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1・2前・後		2		○				
心の健康教育に関する理論と実践	1・2後		2		○				
精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	1・2前・後		2		○			隔年集中	

認知心理学特論	1前	2	○			
認知心理学演習	1後	2		○		
発達心理学特論	1前	2	○			
発達心理学演習	1後	2		○		
臨床心理学特論Ⅰ	1前	2	○			オムニバス・臨床心理学 コース以外の受講不可
臨床心理学特論Ⅱ	1前	2	○			オムニバス・臨床心理学 コース以外の受講不可
臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセス メントに関する理論と実践）	1後	2		○		オムニバス・臨床心理学 コース以外の受講不可
臨床心理査定演習Ⅱ	1前・後	2		○		集中、臨床心理学コース以 外の受講不可
臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関 する理論と実践）	1前	2		○		オムニバス・臨床心理学 コース以外の受講不可
臨床心理面接特論Ⅱ	1後	2	○			オムニバス・臨床心理学 コース以外の受講不可
小計（36科目）	—	0	72	0	—	

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
経済学分野 専門基礎科目群	上級ミクロ経済学	1前		2		○			
	上級マクロ経済学	1前		2		○			
	上級計量経済学	1前		2		○			
	財務会計特論	1後		2		○			
	法制度の経済分析特論	1後		2		○			
	環境経済学特講	1後		2		○			
	小計(6科目)	—	0	12	0	—			
専門発展科目群 アクションリサーチ系科目	経済政策演習	2前		2			○		
	社会政策演習	2前		2			○		
	小計(2科目)	—	0	4	0	—			
経済学分野 発展科目	公共経済学特講	2前		2		○			4単位 選択 必修
	都市政策特講	2前		2		○			
	行動経済学特講	2前		2		○			
	ファイナンス論特講	2後		2		○			
	恐慌論	2後		2		○			
	日本経済特講	2前		2		○			
	医療経済学特講	2前		2		○			
	ミクロ計量経済学	2前		2		○			
	マネジメント特論	2前		2		○			
	労務管理特講	2後		2		○			
	理論経済学演習 I	1通		2			○		2単位 選択 必修
	応用経済学演習 I	1通		2			○		
	理論経済学演習 II	2通		2			○		2単位 選択 必修
	応用経済学演習 II	2通		2			○		
小計(14科目)	—	0	28	0	—				

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	
法学分野 専門基礎科目	憲法学	1前		2		○			
	租税法学	1後		2		○			
	特別刑法概論	1後		2		○			
	民法学Ⅰ	1前		2		○			
	民法学Ⅱ	1後		2		○			
	商法学	1前		2		○			
	小計（6科目）	—	0	12	0	—			
専門発展科目	地域法律実務演習	2通		2			○		
	地域プロジェクト演習	2通		2			○		
	小計（2科目）	—	0	4	0	—			
法学分野 発展科目	比較憲法学	2後		2		○			4単位 選択 必修
	行政法学	2前		2		○			
	法人税法特論	2前		2		○			
	社会保障法学	2前		2		○			
	刑事手続法学	2前		2		○			
	民事手続法特殊研究	2後		2		○			
	環境法学	2後		2		○			
	公法・刑事法学演習Ⅰ	1通		2			○		
	民事法学演習Ⅰ	1通		2			○		
	公法・刑事法学演習Ⅱ	2通		2			○		
	民事法学演習Ⅱ	2通		2			○		
	小計（11科目）	—	0	22	0	—			2単位 選択 必修

開設授業科目については各分野の学務係にお問い合わせください。



## 8. 修了要件及び履修方法等

修了要件	授業期間等	
<p><b>【人間文化学分野】</b> 2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群10単位以上、専門発展科目群8単位以上、合計30単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p><b>【心理学分野】</b> 2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群4単位以上、専門発展科目群16単位以上、合計30単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p>	1 学年の学期区分	2期
<p><b>【経済学分野】</b> 2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群10単位以上、専門発展科目群8単位以上、合計30単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上含む）を修得する。かつ当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。</p>	1 学期の授業期間	15週
<p><b>【法学分野】</b> 2年以上在学し、共通基幹科目群8単位以上、専門基盤科目群10単位以上、専門発展科目群8単位以上、合計30単位以上（自身の所属する分野以外の分野の科目を1科目以上含む）を修得する。かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。</p>	1 時限の授業時間	90分

※ 履修方法等については、各分野の履修案内を参照してください。

## 9. 信州大学大学院総合人文社会科学研究科学位論文等審査及び最終試験並びに修了判定実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、信州大学大学院学則（平成16年4月7日信州大学学則第2号。以下「大学院学則」という。）第43条の規定に基づき、信州大学大学院総合人文社会科学研究科（以下「研究科」という。）の学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「学位論文等」という。）の審査及び最終試験並びに修了判定の実施に関し必要な事項を定める。

(学位論文等の提出)

第2条 学位論文等の提出は、次の各号のとおり行う。

- 一 申請者は「修士学位論文等審査申請書」（様式1）に学位論文等、「修士学位論文等要旨」（様式2）を添えて指導教員を経て研究科長に提出する。
- 二 提出期限は、3月又は9月修了に応じて各分野の定める日とする。

(審査委員会)

第3条 学長からの付託を受けて、研究科委員会は申請者1名について3名以上の研究科の研究指導教員（主査1名、副査2名以上）をもって組織する審査委員会を設け、学位論文等の審査及び最終試験を行う。ただし、審査委員会の設置は各分野に委託する。

2 前項の学位論文の審査に当たっては、各分野が必要と認めた場合、他の研究科、他の大学院又は研究所等の教員等を副査として加えることができる。

3 審査委員会は、学位論文等の審査結果並びに最終試験結果を「修士学位論文等審査及び最終試験結果報告書」（様式3）により、研究科長に報告する。

(学位論文等の審査)

第4条 学位論文等審査は、3月又は9月修了に応じて各分野の定める期間に行うと共に、発表会を開く。

(最終試験)

第5条 最終試験は学位論文等に関係ある科目について口頭又は筆答により行う。

2 最終試験は、3月又は9月修了に応じて各分野の定める期日までに行う。

(修了判定)

第6条 研究科委員会は、審査委員会の報告に基づき、課程修了の可否について議決する。

(学位論文等の保管)

第7条 学位論文等は、審査終了後、学部の図書館及び指導教員がそれぞれ保管する。この場合、指導教員が学位論文を保管する期間は、当該指導教員が信州大学に在職する期間とする。なお、学位論文は、印刷物又は電子媒体で保管する。

(雑則)

第8条 この要項により難い事案が発生した場合は、研究科委員会において審議の上、決定する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

様式 1

(元号) 年 月 日  
Request made on (YYYY/MM/DD)

信州大学長 殿  
To: The President, Shinshu University

(元号) 年度入学  
Year of Admission

信州大学大学院総合人文社会科学研究科

総合人文社会科学専攻 分野  
Graduate School of Humanities and Social Sciences, Shinshu University Department Division

学籍番号  
Student ID

申請者(自国語) 印  
Student Name Seal

英文氏名  
Student Name

生年月日 昭和・平成・西暦 年 月 日生  
Date of Birth (YYYY/MM/DD) 外国籍の方のみ西暦で記入してください

## 修士学位論文等審査申請書 Request for Master's Dissertation or Selected Topical Research Evaluation

このたび、信州大学学位規程第4条の規定により、修士（ ）の学位を受けたいので、下記の学位論文等を提出いたしますから御審査くださるよう申請いたします。

In compliance with the rules and regulations of Shinshu University, Article 4, I hereby request a Master's Dissertation or Selected Topical Research Evaluation to receive a Master's Degree in \_\_\_\_\_. The dissertation title is stated below.

記

学位論文等題目 Title	
------------------	--

※申請者名・英文氏名は学位記に記載される漢字・綴りを記入してください。(※英文氏名 Shinshu Taroh)  
※学位論文等題目が外国語の場合は、その和訳を ( ) 書きで併記すること。

様式2

修士学位論文等要旨  
Abstract of Master's Dissertation or Selected Topical Research

論文提出者 / The person who submits a thesis	専攻名 / Department	総合人文社会科学専攻
	分野名 / Division	分野
	学籍番号 / Student ID	
	氏名 / Name	
論文等題目 / Title		
論文等要旨 (1,000字以内) / Abstract (Within 1,000 characters in Japanese or 300 words in English)		

信州大学大学院総合人文社会科学研究科

## 10. 信州大学大学院総合人文社会科学研究科修士論文評価基準

信州大学大学院総合人文社会科学研究科は、以下の基準に拠り、論文審査および口頭試問等を経て、審査委員会が最終的な評価を決定する。

### 1. [独創性・意義]

研究目的、研究手法あるいは研究成果は、十分な独創性または意義を有するか。また、学術研究が従うべき規範を守り、研究者としての研究倫理を身に付けているか。

### 2. [分析]

研究を遂行するために実施した分析は、適切な方法に基づいて行なわれているか。また、その分析は正確で、結果や解釈が妥当であるか。

### 3. [関連資料・参考文献]

研究を遂行するために利用した関連資料・参考文献について、正確な読解、的確な把握、また妥当な解釈がなされているか。あるいは客観的に正当な批判や批評が提示されているか。

### 4. [論証方法・論旨とデータ（資料）の提示方法]

問題提起から結論にいたる論証方法と論旨は、明解かつ妥当であるか。また実験データ・調査資料の提示と展開の方法は適切であるか。

### 5. [表現の的確性]

日本語もしくは使用外国語について、語句や学術用語の使用は的確で、文章表現は論理的であるか。

### 6. [論文の体裁]

本文、章立て、注記、関連資料・参考文献からの引用、図表等は、論文構成において、体裁が整っているか。

### 7. [総合的評価]

当該分野の研究において、総合的に評価して修士論文に値するか。

(ただし書き)

- 1) 項目2と3の評価基準は、いずれか一方、もしくは両方を採択しうることを示す。
- 2) 参考図書・論文・史料・統計資料・辞書・地図・インターネット資料その他、参照する全ての資料・図版等については、「関連資料・参考文献」と表記した。
- 3) 実験、実地調査、聞き込み調査、情報・資料提供者（インフォーマント）との面談、実施する全ての研究作業については、「実験・調査」と表記した。
- 4) 前項の「実験・調査」によって収集され、分析の対象となるもの全てについては、「実験データ・調査資料」と表記した。

附 則

この基準は令和2年4月1日より施行する。

## 11. 成績の認定について

### (1) 成績評価基準

巻末の資料「信州大学成績評価基準」をご覧ください。

### (2) 他研究科・他の大学院等において履修した単位の取扱い及び入学前に修得した単位の取扱い（詳細については、所属する分野の学務係にお問い合わせください。）

信州大学大学院総合人文社会科学系研究科規程抜粋

（他の研究科の授業科目の履修等）

第12条 学生が大学院学則第34条第1項の定めるところにより、信州大学大学院の他の研究科において授業科目の履修を希望し、又は特定の課題について必要な研究指導を受けるときは、指導教員を経て研究科長に願い出て、許可を受けるものとする。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、次の各号に定める単位数を超えない範囲で、研究科において修得したものとして取り扱う。

(1) 人間文化学分野 10 単位

(2) 心理学分野 4 単位

(3) 経済学分野 8 単位

(4) 法学分野 6 単位

（他の大学院及び外国の大学院等の授業科目の履修）

第13条 学生が大学院学則第35条第1項の規定に基づき、他の大学院の授業科目の履修を希望するときは、指導教員を経て研究科長に願い出て、許可を受けるものとする。

2 前条及び前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、合わせて15単位を超えない範囲で、研究科において修得したものとみなす。

3 (略)

（他の大学院等における研究指導）

第14条 (略)

（入学前の既修得単位の取扱い）

第15条 大学院学則第37条の規定により修得したものとみなす単位については、研究科委員会の定めるところにより、研究科の単位として認定する。

2 前項の規定により修得したものとみなす単位数は、編入学等の場合を除き、研究科において修得した単位以外のものについて、15単位までとする。

3 第1項の規定により単位を受けようとする者は、所定の様式により、研究科長に願い出なければならない。

第15条の2 第13条第2項及び前条の規定により研究科において修得したものとみなす単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

### (3) 成績評価への疑義申立てについて

成績評価に疑義が生じた場合は、成績が開示された日から1週間以内（土日祝日を含む）に、文書の形で（書式指定、メール不可）所属する分野の学務係まで申し立ててください。

## 12. 長期履修学生制度の取扱いについて

本学では働きながら学ぶ大学院生の修学を助成するために長期履修学生制度を設けています。申請を希望する場合は所属する分野の学務係にお問い合わせください。

巻末の資料「信州大学大学院総合人文社会科学研究所における長期履修学生制度の取扱要項」もご覧ください。

## 13. 社会人学生について

大学院設置基準に定める教育方法の特例（授業時間は、勤務条件等を考慮し、通常の授業時間帯及び通常の授業時間帯以外の特定の時間又は時期に設ける）による教育の実施を希望する場合は、指導教員と面談し、今後の研究・学習計画について相談してください。

## 14. 資格取得について

総合人文社会科学研究所の所定の授業科目の単位を修得することにより、下記の資格が取得可能または受験資格の取得が可能となります。詳細は各分野の学務係にお問い合わせください。

### （1）人間文化学分野

- ・教育職員免許状
- ・専門社会調査士

### （2）心理学分野

- ・公認心理師
- ・臨床心理士

### （3）法学分野

- ・税理士

## 15. 休学・復学・退学・研究科間の転科等

（1）在学中の異動は研究科委員会で許可されるので、原則として異動予定日の少なくとも1ヶ月以上前に各分野学務担当係に相談してください。

（2）各学期開始後1ヶ月を過ぎてからの休学は、当該学期の授業料の全額納入が必要となります。ます。

（3）休学期間（通算で最大24ヶ月（2年））は、在学期間に含まれません。

## 16. 住所等届

緊急連絡等に必要となりますので、必ず提出してください。住所および連絡先が変更になった場合は、直ちに各分野の学務係へ届け出てください。届出を怠って必要な連絡ができない場合、研究科は責任を負いません。

## 17. 証明書発行

- (1) 在学証明書、成績証明書、修了見込証明書、健康診断証明書及びJ R学生割引証は、全学教育機構及び長野(教育)キャンパスに設置されている自動発行機で発行できます。発行の際、学生証が必要です。稼動時間は、平日8時30分～17時15分(土日、祝日、年末年始は除く。)です。その他の証明書は、交付願用紙に所定事項を記入して申し込んでください。各学期始めや諸試験等の繁忙期には早めに申し込むようにしてください。
- (2) 上記以外の公的な証明書の発行については、学務係に問い合わせください。

## 18. 学習関連の情報

### (1) 規程について

- ・信州大学大学院学則
- ・信州大学学位規程
- ・信州大学大学院総合人文社会科学研究科規程
- ・信州大学附属図書館利用規程
- ・信州大学附属図書館文献複写規程

上記、学則・規程については信州大学のホームページの国立大学法人信州大学規則集で見ることができます。

### (2) 公用掲示板

各キャンパスに掲示板が設置されており、大学からの通知を掲示しています。見落としによる不測の不利益を被ることのないよう毎回掲示に注意してください。

## 19. 健康管理について

### (1) 総合健康安全センター

松本キャンパスには信州大学総合健康安全センターが本部庁舎一階にあり、医師、保健師が常駐して診察・応急処置・健康相談に応じています。

長野(教育)キャンパスには信州大学総合健康安全センター長野(教育)キャンパス分室、教育学部学生相談室が設置されています。

### (2) 定期健康診断

毎年春に行われる定期健康診断は、学生自身の健康管理上はもちろん、奨学生出願や就職等の場合に必要となるので、必ず受診するようにしてください。



## 20. 授業料の納付について

授業料の預金口座からの引き落とし日は、前期分は5月26日、後期分は11月26日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）です。授業料の引き落としを行う預金口座に授業料相当額を引き落とし日の前日までに用意してください。預金残高不足等の理由により、預金口座からの引き落としができなかった場合は、翌月の26日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）に再度引き落としを行います。

納付期限までに授業料を納付しない者は、学則の定めにより除籍されます。

授業料未納の場合は、修了・休学・退学等の身分異動は認められません。

## 21. 授業料免除・徴収猶予・月割分納について

### （1）授業料免除

① 経済的理由により授業料の支払が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合。

② 授業料の各期の納期前6ヶ月以内（新入学生については入学した日の属する学期分は入学前1年以内）において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたなど特別な理由により、授業料の支払が著しく困難であると認められる場合

上記①又は②に該当する者に対し、各期ごとに本人の申請に基づき選考の上、授業料の全額又は半額を免除します。

松本キャンパスは学生総合支援センターで、長野（教育）キャンパスは教育学部学務係で申請を受け付けるので、「掲示板」「キャンパス情報システム」等に注意してください。

出願にあたり事前に説明会を行い、申請書類を配布するので出席してください。

### （2）授業料徴収猶予

① 経済的理由により支払期限までに授業料の支払が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合

② 本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けるなどやむを得ない事情により、授業料の納付が期限までに困難であると認められる場合

上記①又は②に該当する者に対し、各期ごとに本人の申請に基づき選考の上、前期分は9月末日まで、後期分は翌年2月末日まで授業料の徴収を猶予します。

松本キャンパスは学生総合支援センターで、長野（教育）キャンパスは教育学部学務係で申請を受け付けるので、「掲示板」「キャンパス情報システム」等に注意してください。

### （3）授業料月割分納

授業料徴収猶予の申請対象者①又は②に該当すると認められる場合、その期の授業料を月割に支払うことができます。納入額等詳細については、申請書類で確認してください。

## 22. 奨学金について

本学で扱っている奨学金は、日本学生支援機構の奨学金・民間育英団体等の奨学金があり、「学生生活案内」（冊子）又は信州大学ホームページ「学生総合支援センター」で一覧を紹介しています。

す。

奨学生募集等の情報は、「掲示板」「キャンパス情報システム」または「奨学金担当窓口（松本キャンパスは学生総合支援センター，長野（教育）キャンパスは教育学部学務係）」で周知しているので，希望者は，確認してください。

日本学生支援機構奨学金の在学採用の申請受付は4月上旬～中旬，家計急変による申請受付は随時行っています。

## 23. 台風・大雪等における授業及び試験の取扱いについて

台風・大雪等により，授業及び試験（以下「授業」という。）の実施が困難又は困難が予測される場合は，気象警報及び公共交通機関の運行状況等により，**教務担当理事若しくは部局長（長野（教育）キャンパスのみ）が休講及び授業の再開を決定**します。

### （1）対象となる気象警報

キャンパス所在地域の「大雨・暴風」，「大雪・暴風雪」

### （2）公共交通機関の運行状況

鉄道（JR・私鉄）・路線バスの運休

### （3）休講の判断基準

休講	理事の判断時	気象警報	公共交通機関の運行状況
翌日の授業	前日の夕方	発令が予想されている	運休が決定している
午前の授業	当日の 7 時	発令されている	運休
午後の授業	当日の 11 時		
夜間の授業	当日の 15 時		

### （4）授業再開の判断基準

再開	理事の判断時	気象警報	公共交通機関の運行状況
午前の授業	当日の 7 時	解除されている	運行
午後の授業	当日の 11 時		
夜間の授業	当日の 15 時		

※ 大雪・暴風雪の場合は，警報解除後の積雪・除雪の状況も考慮する。

### （5）学生には下記の方法をもって周知します。

- ・信州大学ホームページ（在学生の方）及び各学部ホームページのお知らせへの掲示
- ・キャンパス情報システムのお知らせへの掲示
- ・対象学生へのメール送信
- ・授業中の場合は，校内放送又は授業担当教員を通じて周知

※特別警報発令による休校についても周知は行すが，連絡が即時にできるとは限らないため，各自テレビ・ラジオ・インターネット等で確認を行うものとする。

### （6）補講

休講があった場合，後日補講が行われます。

## 24. 学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する感染症にかかった場合等の手続について

学生が新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症にかかった場合等においては、感染症拡大防止のため、「信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項」に基づき、「出席停止」となりますので、以下のとおり手続を行ってください。

※感染症に関する問合せ：総合健康安全センター

※授業に係る手続に関する問合せ：所属学部の学務係、共通教育窓口

信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項	実際の手続
<p>(趣旨)</p> <p>第 1 この要項は、信州大学の学生が学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症（以下「感染症」という。）にかかった場合等の授業の出席の取扱いに関し、必要な事項を定める。</p>	<p>・学校保健安全法施行規則第 18 条に規定する学校において予防すべき感染症の詳細は、総合健康安全センターのウェブサイト以案内を掲載していますので、参照してください。</p> <p>URL: <a href="https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/kenkou/kenko/seigen.pdf">https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/kenkou/kenko/seigen.pdf</a></p>
<p>(出席停止)</p> <p>第 2 学長は、感染症にかかった学生、かかっている疑いがある学生又はかかるおそれのある学生があるときは、授業への出席を停止させることができる。ただし、オンラインで実施する授業への出席について学生が申し出た場合は、これを妨げない。</p> <p>2 出席停止の期間は、学校保健安全法施行規則第 19 条の規定を基準として、総合健康安全センター長が決定し、出席停止の理由とともに学生に通知する。</p>	<p>・感染症にかかった又はかかっている疑いがある場合は、ACSU にログインし、「【学生用】感染症等発生・消失報告」メニューから「発生報告」登録を行ってください。</p> <p>・登録が完了すると、感染症等報告システムから登録完了メール及び出席停止期間通知(始期)メールが送信されます。</p> <p>・登録内容について、総合健康安全センターから電話で聞き取りをする場合がありますので、必ず対応してください。</p> <p>・症状が消失したら、再度、「【学生用】感染症等発生・消失報告」メニューから「症状消失」登録を行ってください。出席停止期間(終期)通知メールが送信されます。</p> <p>・感染症等報告システムから出席停止の旨をメールで通知された学生は、対面で行われる授業への出席が停止されます。</p> <p>・体調に支障がなく、オンラインで実施されている授業へ自宅からアクセス可能な場合は、出席しても構いません。</p> <p>・<u>出席停止期間中、入院していない場合は、自宅待機してください。感染拡大防止のためサークル活動やアルバイト等も行わないでください。</u></p>
<p>(感染症にかかった場合等の申告)</p> <p>第 3 学生は、感染症にかかった場合又はかかっている疑いがある場合は、速やかにその旨を大学に申告しなければならない。</p>	<p>・感染症等報告システムから出席停止の旨をメールで通知された学生は、対面で行われる授業への出席が停止されます。</p> <p>・体調に支障がなく、オンラインで実施されている授業へ自宅からアクセス可能な場合は、出席しても構いません。</p> <p>・<u>出席停止期間中、入院していない場合は、自宅待機してください。感染拡大防止のためサークル活動やアルバイト等も行わないでください。</u></p>
<p>(出席停止期間中の授業の扱い)</p> <p>第 4 出席停止期間中の授業については、単位認定要件に係る欠席扱いとしない。</p> <p>2 出席停止期間中に行われる授業の回数が、当該授業の所定の授業回数の概ね 3 分の 1 を超える場合の取扱いについては、その都度当該学生の所属部局及び学生が受講する授業の開講部局間で協議する。</p>	<p>※出席確認システムには出席停止期間は反映されません。</p>

<p>(授業担当教員への情報共有)</p> <p>第5 学生が出席停止となった場合は、当該学生が履修登録している授業の担当教員に情報共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生が出席停止になると、教員が利用するキャンパス情報システムの受講者名簿に出席停止期間が表示されます。</li> </ul>
<p>(授業担当教員への報告)</p> <p>第6 出席停止とされた学生は、第2第2項の通知を示して授業担当教員に出席停止を受けたことを報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症等報告システムから送信された出席停止期間が記載されているメールを授業担当教員に転送または印刷して提示することで、出席停止を受けたことを報告し、出席停止期間中の授業の学修の補充について、教員から指示を受けてください。</li> <li>教員への報告は、状況に応じて、出席停止通知または症状消失後速やかに行ってください。</li> </ul>
<p>(出席停止とされた学生への配慮義務)</p> <p>第7 第6の報告を受けた授業担当教員は、当該学生に対し、レポートやe-Learningの活用等の方策により出席停止期間中の学修を補充する支援を行い、当該学生が履修上不利益とならないように配慮しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生から報告を受けた教員は、キャンパス情報システムの受講者名簿に記載されている出席停止期間が学生の申し出と一致するかを確認した上で、学生に対し、出席停止期間中の授業について、レポートやe-Learningの活用等の方策により学修を補充する支援を行います。</li> </ul>
<p>(試験の取扱い)</p> <p>第8 出席停止期間中の試験の取扱いについては、当該授業科目を開講する部局の判断において、追試験の実施やレポート等で対応し、当該学生が履修上不利益とならないように配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該授業の開講部局で追試験制度が定められている場合には、その手続きに従ってください。追試験制度が定められていない場合には、授業担当教員の指示に従ってください。</li> </ul>
<p>附 則</p> <p>この要項は、令和3年4月1日から実施する。</p>	

#### 《感染症等発生・消失報告システムの利用手引》

ACSU ログイン後の画面に表示されるメニュー「【学生用】感染症等発生・消失報告」をクリックします。



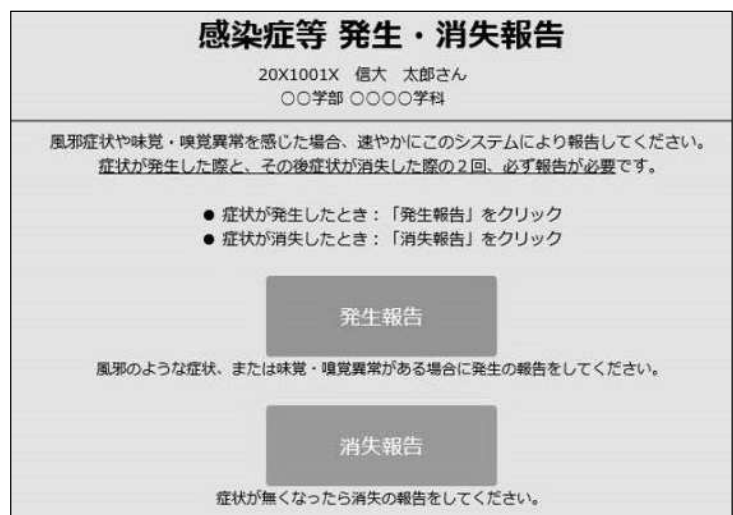
※メニューの表示位置は変更となる場合があります。

#### ●症状が発生した場合：

「発生報告」をクリックすると、発生報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。

#### ●発生報告後、症状が無くなった場合：

「消失報告」をクリックすると、消失報告の入力画面に移動します。各画面に表示される指示に従って、必要事項を入力してください。登録が完了すると、登録完了画面に注意事項が表示されるので、必ず確認してください。



※画面に表示されるメッセージは変更される場合があります。

## 25. イコール・パートナーシップ委員会からのお知らせ

# ハラスメント（嫌がらせ）にあつたら 【ハラスメント相談員】に相談してください ～信州大学イコール・パートナーシップ委員会から学生の皆さんへ～



### ハラスメントって何？

◎ハラスメントとは、信州大学では、「ハラスメントの防止等に関する規程」で、ハラスメントを次の4つに分類しています。（規程全文は、信州大学HP「信州大学について」→「大学概要・理念」→「国立大学法人信州大学規則集」→「規則一覧」→「第1編 全学 第6章 人事」に掲載。）

#### I：セクシュアル・ハラスメント…

- ・ 修学・就業上の地位や権限を背景とした異性への誘い掛け・嫌がらせや、性的意味を持つ言動で相手を不快にさせることのほか、卑猥なポスターなどで修学環境を損ねるようなことも含まれます。
- ・ セクシュアル・ハラスメントかどうかは、基本的には受け手が不快に感じるかどうかです。**当事者間の認識や意識のズレが原因となることが少なくないだけに、相手を思いやる配慮が根絶の第一歩です。**

#### II：アカデミック・ハラスメント…

- ・ 教員等が教育・研究において、地位・職務権限を利用して学生等に著しい不利益を与えたり、不適切な言動で環境を害したりする行為を言います。
- ・ 典型的な事例は、人格まで否定するような言葉の暴力、正当な理由なくまったく指導してもらえない、研究・論文執筆等の妨害、非常識なノルマや雑用・私用の命令、極度のえこひいき、などです。

#### III：パワー・ハラスメント…

- ・ パワー・ハラスメントとは、職員（上司一部下）間の、就業上のハラスメントです。

#### IV：その他のハラスメント…

- ・ その他のハラスメントとは、セクハラ、アカハラ、パワハラに準じる行為や学外者によるハラスメントです。

### ハラスメントを受けて辛いと感じたら、ハラスメント相談員に相談してください。

◎ハラスメント相談員は、本学の教職員で構成され、全学教育機構、各学部等の男女それぞれ複数名からなります。ハラスメント相談員は、あなたの立場になって相談にのります。

- ・ **秘密は厳守**されます。相談したからといって、不利益な取扱いをされることもありません。
- ・ ハラスメントを受けていることを聴いてもらいたいだけの時も連絡していただいて構いません。
- ・ 相談は友人と一緒に構いません。
- ・ 他学部の相談員に相談しても構いません。
- ・ 相談内容によっては総合健康安全センターのカウンセリングを受けることができます。

◎ハラスメント相談員は、ハラスメント行為を受けているあなたの**サポーターのような立場の人**です。あなたとの相談の結果、事態解消のための行為者への「**申入れ**」や「**ハラスメント相談調査対策委員会**」の設置（裏面※①、②）をあなたが望んだ場合、イコール・パートナーシップ委員会（下記参照）への申請手続について助言してくれます。イコール・パートナーシップ委員会は、関係の部局長と協力して「申入れ」や「ハラスメント相談調査対策委員会」の設置を実施します。

### ハラスメント相談員への連絡先は？

氏名一覧と連絡先は、ACSU（握手）内掲示でご覧になるか、各学務窓口あるいは「学生相談センター（0263-37-3165）」にお問い合わせください。

### 「イコール・パートナーシップ（EP）委員会」とは？

本学の教職員各4名（男女同数）で構成され、ハラスメントのない信州大学にするために学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の人権を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人権などについても疑問や問題があれば、委員会（[epiinkai@shinshu-u.ac.jp](mailto:epiinkai@shinshu-u.ac.jp)）か委員いずれかに気軽に相談してください。

### ※① 行為者への「申入れ」とは？

イコール・パートナーシップ委員会が、行為者に対してハラスメントの原因となった行為をやめるよう通告することをいいます。相手に相談者が傷ついたことを理解して、今後同じことをしないようにしてもらえばよい、と考えるときに適しています。その際、行為者に対して匿名を希望すれば、そのように配慮をします。

### ※② 「ハラスメント相談調査対策委員会」の設置とは？

行為者に「申入れ」をしても事態が解消しない、もしくは、改めて事実調査をした上で判断し、ハラスメント解消のための適切な措置を求めたいときは、あなたの要望等を考慮の上、イコール・パートナーシップ委員会の判断により「ハラスメント相談調査対策委員会」が設置されます。行為者とあなたの双方からの言い分を聞いた上で問題の所在を把握し、それに応じてその後の措置が決まっていきます。

### 学外にも相談窓口があります。

#### ①主に女性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとびあ	一般相談、法律相談 (要予約)	0266-22-8822	【一般】 火～土 9:00～12:00, 13:00～16:30 【法律】 予約方法、実施日等は直接確認願います。
	女性のためのカウンセ リング (要予約)		第2土・第4金 10:00～15:50 (一人50分) 詳細については電話で直接確認願います。
女性センター・パレア 松本	一般相談、女性弁護士に よる法律相談 (要予約)	0263-39-1105	【一般】 (電話) 日、第1・第3水・金 9:00～12:00 (面接) 月・火・木・金 13:00～16:00、 第4金 16:00～19:00 (要予約) 【法律】 予約方法、実施日等は直接確認願います。
長野県警・性犯罪被害 ダイヤルサポート110	相談電話	0120-037-555	24時間対応
上田市市民プラザ・ゆう	専任相談員による相談 (要予約)	0268-27-2988 0268-23-5245	火 11:00～18:00、木 10:00～17:00、 第2・第4土 10:00～17:00 (土曜の相談は2日前までに要予約)
	女性弁護士による法律 相談 (要予約)	0268-27-3123	偶数月第4木、奇数月第2・4木 10:00～12:00 (一人30分・無料)
伊那市人権男女共同参画係	女性のための相談	0265-78-4111	(電話) 平日 8:30～17:00 (面接) 火・木 8:30～17:00 (要予約)
女性の人権ホットライン	女性をめぐる人権相談	0570-070-810	平日 8:30～17:15 ※IP電話からの場合 026-232-8145 (長野地方務局)

#### ②主に男性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センタ ーあいとびあ	男性のための相談 (電話相談)	0266-22-7111	金 17:00～19:00
女性センター・パレア松本	男性の悩み相談	0263-37-1587	第2・第3・第4火 17:00～20:00

#### ③男女を問わない相談窓口

施設等名	電話番号	曜日・時間
心の電話相談(長野県精神保健福祉センター)	026-224-3626	平日 9:30～16:00
長野県地方務局人権擁護課	026-235-6634	平日 8:30～17:15
法務局上田支局人権相談所	0268-23-2001	
法務局松本支局人権相談所	0263-32-2571	
法務局伊那支局人権相談所	0265-78-3462	

さらに詳しくは、県や市町村のホームページなどをご覧ください。

### 信州大学キャンパス・コード (基本指針) とは・・・

信州大学では、基本的指針として6本の柱から成る**キャンパス・コード**を定めています。

※ 全文は、前記「ハラスメントのない大学にするために」→「信州大学キャンパス・コード」をご覧ください。

- |                            |                   |
|----------------------------|-------------------|
| ○ 個人を人間として等しく尊重します。        | ○ 学問・言論の自由を尊重します。 |
| ○ 性差別の根絶をめざし、男女共同参画を推進します。 | ○ 人権侵害等を防止します。    |
| ○ 権利・権限を適正に行使します。          | ○ プライバシー等を保護します。  |

※ 前頁右端はEP委員会のロゴで、「ep」の文字を男女のハートにデザインし、2つ合わせた四葉のクローバーです。

## 信州大学成績評価基準

	評語	評点	GP	評価の基準
合格	秀 (S)	90-100	4	授業の達成目標から見て卓越している
	優 (A)	80-89	3.33	授業の達成目標から見て合格水準のかなり上にある
	良 (B)	70-79	2.67	授業の達成目標から見て合格水準のやや上にある
	可 (C)	60-69	2	授業の達成目標から見て合格水準にある
不合格	不可 (D)	50-59	1	授業の達成目標から見て合格水準に少し足りない
	不可 (F)	0-49	0	授業の達成目標から見て合格水準に届いていない

※GPA 制度は学士課程のみ対象。(修士課程・博士課程は適用外)

## SHINSHU UNIVERSITY GRADING SYSTEM

	Letter Grades	Points	GP	Evaluation Criteria
Pass	S (Excellent)	90-100	4	Achieved the goals of the course and exceeded the expectations
	A (Very Good)	80-89	3.33	Achieved the goals of the course at a higher level than the expected standards
	B (Good)	70-79	2.67	Achieved the goals of the course at the expected standards
	C (Satisfactory)	60-69	2	Achieved the goals of the course at the lowest standards
Non-Pass	D (Fail)	50-59	1	A little lower than the lowest standards
	F (Fail)	0-49	0	Didn't achieve the lowest standards

※The GPA system is only applied to the undergraduate courses, not to the graduate courses.

## 資料

### 信州大学大学院総合人文社会科学研究科における長期履修学生制度の取扱要項

この取扱要項は、信州大学大学院総合人文社会科学研究科規程（令和 2 年 2 月 20 日信州大学規程第 325 号）第 16 条に定める長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修学生制度」という。）について、社会人学生等を対象に計画的な長期在学・履修により修学の便宜と授業料の軽減を図ることを目的として、本研究科における取扱いを、次のとおり定める。

#### 1. 申請資格

原則として職業を有している社会人とする。

#### 2. 長期履修の開始日

原則として年次の始めとする。

#### 3. 長期履修の在学年限

4 年間を超えることはできない。

#### 4. 申請手続き

長期履修を希望する学生は、入学後に「長期にわたる教育課程の履修申請書」（別紙様式 2）を研究科長に提出する。

在学生にあっては 1 年次の後学期が終了する 2 か月前までに「長期にわたる教育課程の履修申請書」（別紙様式 2）を研究科長に提出する。

休学に伴う変更については、「休学に伴う長期にわたる教育課程の履修計画変更申請書」（別紙様式 3-1）を研究科長に提出する。

また、相当の理由により長期履修期間を延長する場合は、「長期にわたる教育課程の履修期間変更申請書」（別紙様式 3-2）を研究科長に提出する。

#### 5. 履修期間の短縮申請手続き

申請が認められた学生が在学期間を短縮する場合は、各学期が終了する 2 か月前までに「長期にわたる教育課程の履修期間の短縮申請書」（別紙様式 4）を研究科長に提出する。

#### 6. 審査及び報告

研究科長は、提出された申請書の審査を分野会議に付託する。

なお、審査結果は、当該学生あてに許可書（別紙様式 5, 6-1, 6-2, 7）を通知するとともに、学長に報告（別紙様式 8, 9-1, 9-2, 10）する。

#### 7. 授業料の納入

申請を許可された学生は、「信州大学授業料等に関する規程（平成 16 年信州大学規程第 85 号）」が定める長期履修学生の所定の授業料を各学期の納期限までに納入する。そのほか、短縮を許可された場合及び学年途中で修了する場合も同規程による。

## 附 則

この取扱いは、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。



総合人文社会科学研究科  
学 生 便 覧

2021年度入学生用

発行 2021年4月